

教育子ども委員会 説明資料 (追加分)

朝鮮学校に通う子育て家庭に多様な集団活動事業の利用
支援を実施する理由について

令和3年3月17日

教 育 委 員 会

朝鮮学校に通う子育て家庭に多様な集団活動事業の利用支援を実施する理由について

この度、令和3年度から、国において子ども・子育て支援新制度の一事業として、幼児教育無償化の対象にならない施設に通う小学校就学前の子どもを対象に利用料の支援を行う「多様な集団活動事業の利用支援」事業が創設されました。

この国の支援事業は、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とするものであり、名古屋市教育委員会といたしましても、幼児教育無償化の給付を受けることができない名古屋の子どもたちがいることを踏まえ、その補完として子どもたちが等しく教育を受ける機会を拡大するための制度であると考えています。

名古屋市において事業対象として想定している中には、朝鮮学校の幼稚部に通う子どもたちも含まれています。拉致被害者ご家族の皆様が朝鮮学校に通う子どもたちに支援を行うこの事業が拉致問題解決の支障になるとの懸念を抱いておられることは、承知しております。

言うまでもなく、北朝鮮による日本人拉致問題については、重大な人権侵害であり、到底看過できるものではありません。名古屋市教育委員会としても、拉致被害者全員の一刻も早い帰国を強く求めるものであり、国民一人ひとりが拉致を決して許さないという強い決意を表明し続けなければならないと考えております。そのため、学校教育の中で児童生徒が拉致問題についての認識を深める指導に取り組んでいます。

事業の実施に当たっては、拉致被害者ご家族の皆様のご懸念にも思いを寄せて、適正な執行に留意してまいりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

名古屋市教育委員会

教 育 長 鈴木 誠二

教務部長 太田 宜邦

学事課長 東海林 稔